

基本目標

公民連携先進都市への挑戦

市民が力を合わせて創ってきた都市横浜。厳しい社会経済状況の中においても、創意工夫を重ねて活力と魅力あふれるまちづくりに向けた挑戦こそが求められています。共創推進事業本部は「民間と行政の架け橋」として多彩な公民連携事業を推進し、企業・NPO・大学など多様な公共の担い手の知恵を生かして横浜活性化を目指します。今年度は本部3年目として、公民連携の庁内外への更なる展開と定着を図ります。

主な事業・取組の期末振り返りの状況

① 公民連携の輪の拡大

【主な事業・取組】	【指標】	【達成状況】
● 公民連携に関する相談・提案の窓口『共創フロント』の運用	⇒共創フロントへの提案受付(200件(3年間累計)) ⇒提案実現件数(努力目標:50件(3年間累計))	⇒3年間累計202件受付 ⇒3年間累計61件実現
● 公民連携の意義を官民双方に示す『共創フォーラム』の開催と情報発信	⇒共創オープンフォーラムの開催(2回) ⇒共創オープンフォーラム等への参加者数(延べ3,000人(3年間累計)) ⇒WEBによる発信(特集掲載10回)	⇒1回開催(10月) ※3月は震災のため中止 ⇒約2,700人(3年累計) ⇒15回掲載(通年)
● 庁内人材育成研修『共創アクションセミナー』の実施	⇒共創アクションセミナーの開催(10回) ⇒共創アクションセミナーへの参加者数(延べ1,700人(3年間累計))	⇒16回開催 ⇒3年間累計約1,900人参加
● 庁内への情報提供	⇒YCANへのレポート掲載などによる、庁内への情報発信の充実(平均1回/週)	⇒平均約11回/月で情報発信実施(通年)

② PPP手法の持続的改善

【主な事業・取組】	【指標】	【達成状況】
● 公民連携による公有資産利活用の推進	⇒新しい公募手法によるモデルプロジェクト(複数)の実施(3月)	⇒課題解決型公募手法のモデル事業実施(12月～)
● 公民連携による公共施設保全方策の検討	⇒新たな公民連携による公共施設改修手法の検討、報告書の作成(3月)	⇒企業との共同研究の実施(12月～3月)
● PFI事業の着実な推進と継続的な運用改善	⇒モニタリング結果の集約、PFI事業審査委員会からの意見聴取(9月) ⇒事務手続きの軽減策の実施(12月)	⇒PFI事業の進捗状況及びPFI事業審査委員会からの意見書を公表(10月) ⇒PFI研修開催(7月)、ホームページの充実(10月)、要求水準書等をより早期に公表(～2月)
● 指定管理者制度の着実な運用と改善	⇒次期指定に向けた区局のサポート(451施設) ⇒指定管理者第三者評価制度のガイドライン及びマニュアルの改訂(3月)	⇒研修開催(4月、7月)、議案調整(5月、8月、11月、1月) ⇒ガイドライン及び評価マニュアル改正素案作成(3月)

● 広告事業・ネーミングライツの着実な推進と改善	⇒職員向けの広告事業実務マニュアル等の改善・整理(3月) ⇒ネーミングライツガイドライン改善(10月) ⇒ネーミングライツ新規導入(1件以上)	⇒掲載要綱改正(4月)、研修開催(5月、3月)、Q&A作成等(3月) ⇒ネーミングライツガイドライン改正(10月) ⇒提案型公募実施(12月～1月、提案1件あり)
--------------------------	---	---

③ 実践的プロジェクトの提案

【主な事業・取組】	【指標】	【達成状況】
● 行政資源等の活用による国際貢献事業	⇒本市のまちづくりのノウハウ・国際ネットワークを活かした新たな国際貢献の仕組みの確立(3月)	⇒民間との協定締結(6月、10月)、研究会提言受理(8月)、Eco2 国際会議(10月)、推進会議の立ち上げ(10月)、中期4か年計画で成長戦略として決定(11月)、「Y-PORT 事業」本格着手(庁内体制強化など)(1月)、海外用 HP 開設(2月)
● WEB ポータル、シビックプライドを活用した国際的シティープromotion	⇒ポータルサイトの立ち上げと多様な主体による情報発信の仕組みの確立(9月) ⇒企業・市民とのアイデアの共有によるプロモーション活動の創出(5件以上)	⇒公民連携フォーラム開催(5月、7月)、国際プロモーション映像制作・京急羽田空港国際線ターミナル駅等で放映(10月～) ⇒5件創出(通年)
● 地域活性化プロジェクトにおける公民連携の推進	⇒都心部、臨海部、郊外部などにおけるモデル地域で公民連携策を実施(3月) ⇒地域活性化取組における公民連携の役割、手法などの検証、取りまとめ(3月)	⇒都心部での活性化拠点設置(3月)、担い手育成・ネットワークづくり(7月～) ⇒検証、とりまとめ(調査季報へ掲載:3月)

④ 創造的チームプレーの実現

【主な事業・取組】	【指標】	【達成状況】
● ワークライフバランスの推進	⇒各人で定時退庁日を設定(週2日) ⇒年次休暇の積極的な取得(年間10日以上)	⇒毎週水曜金曜を基本設定(通年) ⇒10日以上取得率約70%
● フラットな組織による風通しの良い組織体制の確立	⇒組織内の情報共有実施(朝礼:毎日、全体会議:毎週1回) ⇒「業務進捗シート」を用いた全体での進捗確認、情報共有(毎月1回) ⇒インターンシップなど庁外の人材の受入・交流(通年)	⇒朝礼は毎日実施、全体会議は平均約3回/月で開催(通年) ⇒全体での目標会議を毎月開催(通年) ⇒米国国務省日本語研修所インターン受入(4月、9～11月)
● 環境配慮の取組	⇒グリーン購入、ペーパーレス化の促進(通年) ⇒緑のカーテン育成(8月) ⇒具体化した環境に資する共創事業への参加(1件以上/人)	⇒グリーン購入、ペーパーレス化促進(通年) ⇒ゴーヤ等栽培、収穫(4～8月) ⇒民間との共同した地域清掃参加(10月15人、1月11人)、地産地消イベント参加(12月2人)